

年内の接種をおすすめします。早めに予約しましょう！

高齢者のインフルエンザ予防接種・新型コロナウイルス感染症予防接種

●対象者 接種日時時点で、次のいずれかに当てはまる人

◇65歳以上

◇60～64歳で予防接種診断基準を満たすと医師から判断された人（心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫のいずれかの機能に、日常生活活動が極度に制限される程度の障がいがある）

※身体障害者手帳（1級相当）を持っている人は写しが必要です。

●期間 10月1日(火)～令和7年3月31日(月)の診療日

●接種時に必要なもの 住所・氏名・生年月日が確認できるもの（健康保険証など）

●自己負担額

	インフルエンザ予防接種	新型コロナウイルス感染症予防接種
接種回数	1回	1回
自己負担額（課税世帯の人）	1500円	3200円

●自己負担額が免除となる人 上記対象者のうち市民税非課税世帯・生活保護世帯の人は、該当することが確認できる次のいずれかの書類を医療機関に提示することで、自己負担金が免除されます。

◇介護保険負担限度額認定証

◇後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証

◇予防接種自己負担金免除通知書

予防接種自己負担金免除通知書（対象の高齢者のみ発行可）の申請方法

申請場所	市役所（1階福祉サービス案内コーナー） すこやか交流プラザ	各地域行政センター （各コミュニティセンター内）
受付時間	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時半～午後5時	午前9時～午後9時 （毎月第3火曜日、12月28日～1月4日を除く）
免除通知書の受け取り	申請時にその場で発行します。	申請日から1週間後に発行します。郵便の受け取りを希望する場合は、申請時に110円切手を貼付した返信用封筒を持ってきてください。
必要なもの	申請者または代理者の住所・氏名・生年月日が確認できるもの（健康保険証など）	

●注意事項

◇新型コロナウイルス感染症予防接種は今年から接種券はありません。また、集団接種は行われません。

◇接種後、免疫ができるまでに2週間ほどかかります。

◇対象者以外の方は、任意接種となります。予防接種費用は、各医療機関が設定する金額です。

予防接種の副反応

一般的にワクチン接種後には、体が免疫をつけるための反応を起こします。主な副反応としては、注射部位の痛み、頭痛、関節や筋肉の痛み、倦怠感、寒気、発熱などがあります。治療を要したり、障がいが残るほどの副反応は極めてまれではあるものの、ゼロではありません。重大な副反応としては、急性アレルギー反応であるアナフィラキシーなどがあります。接種後に気になる症状が続く場合には、かかりつけ医あるいは接種を受けた医療機関に相談してください。

予防接種健康被害救済制度

予防接種後、まれに健康被害（病気になったり障がいが残ったりすること）が起こることがあります。そのような場合に備えて、救済制度が設けられています。内容や申請方法などは問い合わせてください。



厚生労働省
ホームページ

●問い合わせ先 健康課感染症対策担当（すこやか交流プラザ内） ☎(501)2222